



日本家庭科教育学会中国地区会

2024年3月

も く じ

ごあいさつ	中国地区会会長 西尾 幸一郎	1
第43回日本家庭科教育学会中国地区会総会報告	庶務 藤井 志保	2
	会計 森 永 八 江	
2023年度第43回講演会及び研究発表会報告	大会実行委員長 西尾 幸一郎	6
研究室だより	岡山大学 詫間 千晴	18
学校現場から	山口大学教育学部附属山口中学校 河原 咲子	19
日本家庭科教育学会本部だより	地区会会長 西尾 幸一郎	20
2023年度第44回総会、講演会及び研究発表会のご案内	島根大学 鎌野 育代	21
中国地区会共同研究(2024~2025年度)の募集	山口大学 西尾 幸一郎	23
事務局だより	庶務 藤井 志保	24

ごあいさつ

中国地区会会長 西尾 幸一郎 (山口大学)

前会長鈴木明子先生の後任として、会長に就任いたしました。これまでの方針を引き継ぎ、微力ではありますが本学会の更なる発展を目指し努力していきたく思います。よろしくお願いいたします。

SDGsの推進やテクノロジーとの融合、多様な家族構造への対応、消費者教育の拡充など、家庭科教育は、社会が直面する多様な課題に対応するための重要な基盤を提供し、将来の世代がより豊かで持続可能な生活を送るための準備を支援することが求められています。本地区会では、小・中・高等学校等の教育現場の教育者が多く参加していることが特徴であり、これまで教育現場の教員と大学等の研究者が実践や研究成果を共有しながら、その時々を教育的課題に対応してきました。今後も実践者と研究者の結びつきを大切にしつつ、さらに充実した取り組みを進めていきたいと考えております。一方、私としては、本地区会のみならず、学会本部が直面している最大の課題は「教員数の減少と組織の弱体化」にあると認識しており、この課題への対応も積極的に進めていく必要があると感じています。

近年、家庭科の教員不足が深刻な社会問題としてテレビや新聞等でたびたび取り上げられていますが、教員養成課程においても同じように縮小傾向にあり、教員の負担が年々大きくなってきています。家庭科教育の現場は、校種を問わず、これまでよりも脆弱な組織体制のもとで、より高度で複雑な社会的課題に対応していかざるをえない状況にあります。そして、本地区会の運営についてもこれまでと同じようなやり方をしていることは継続していくことすら難しくなってきました。日本家庭科教育学会の設立目的である「家庭科教育に関する研究を増強し、併せて会員相互の親睦、向上、連絡をはかる」ためにも、一つひとつの業務や活動を見直し、整理(要・不要を見極める)していくことが急務であると考えます。

ペーパーレス化(書類の郵送からメール送付への切り替え、クラウドサーバーへのデータ保存など)やオンライン会議の開催、webを活用した会員の合意形成など、会の運営をより効率化、省力化できるような方法があれば、前向きに検討していくつもりです。今後、家庭科教育に関わる社会情勢がどのように変化したとしても、歴史ある本地区会を末永く継続していくためにはどうすればいいか、会員の皆様とともに考えて参りたいと思います。

第43回日本家庭科教育学会中国地区会総会報告

【報告事項】

(1) 2022年度 庶務報告

① 地区会現況報告 (2023年6月26日 現在)

鳥取県4名 広島県40名 岡山県6名 島根県17名 山口県11名

計 78名 (参考: 2022年8月85名)

② 2022年度 事業報告 (2022年4月1日~2023年3月31日)

2022年6月 日本家庭科教育学会中国地区会第42回総会, 講演会及び研究発表会案内送付

2022年8月 役員会開催 (広島大学にて対面開催)

2022年8月 日本家庭科教育学会中国地区会第42回総会, 講演会及び研究発表会開催

(広島大学にてハイブリッド開催)

2023年3月 会報43号発行

2023年3月 共同研究報告書「コロナ禍における家庭科の授業」発送

(2) 2022年度 会計報告

① 一般会計 (2022年4月1日~2023年3月31日)

【収入の部】

(単位: 円)

費目	予算額	決算額	備考
前年度繰越金	232,185	232,185	
地区会費	85,000	109,000	1000円×109人分相当 (過年度支払い含む)
本部からの交付金	58,110	51,240	会員数93名 (R5.4現在)
教大協からの補助金	25,000	25,000	
雑収入	70,002	72,002	預金利息(2), 前年度総会費返金 (70,000), 書籍販売収入(2,000)
合計	470,297	489,427	

【支出の部】

(単位: 円)

費目	予算額	決算額	備考
総会費	100,000	84,495	広島大学ハイブリッド開催 ZOOM契約料他
通信費	20,000	24,509	会報43号
事務用品費	10,000	0	通信費と共に決算
会議費	30,000	17,450	お弁当代、お茶代
印刷費	5,000	0	コピー用紙他通信費と共に決算
雑費	3,000	1,420	硬貨手数料他
共同研究費	50,000	50,000	特別会計へ
予備費	252,297	14,718	HPサーバー契約料, ドメイン取得 料, SSL発行料
次年度繰越金	0	296,835	
合計	470,297	489,427	

<次年度繰越金> 296,835円

③ 特別会計 (2022年4月1日～2023年3月31日)

【収入の部】

(単位：円)

費目	予算額	決算額	備考
前年度繰越金	421,951	421,951	
一般会計から繰入	50,000	50,000	
利子	3	5	
合計	471,954	471,956	

【支出の部】

(単位：円)

費目	予算額	決算額	備考
共同研究出版費(買上げ)	335,720	327,580	
通信費	5,000	0	出版費と共に決算
雑費	1,000	440	手数料他
予備費	130,234	0	
次年度繰越金	0	143,936	
合計	471,954	471,956	

<次年度繰越金> 143,936円

(3) 2022年度 会計監査報告

2022年度の会計について、領収書、帳簿を照合して監査した結果、適正に処理されておりましたので報告いたします。

2023年 5月11日

会計監査 : 竹吉 昭人

2023年 5月15日

会計監査 : 佐藤 園

【 協 議 事 項 】

(1) 2023 年度事業計画 (2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)

2023 年 5 月 日本家庭科教育学会中国地区会第 43 回の研究発表者募集案内発送

(メール 63 名, 郵送 17 名)

2023 年 7 月 日本家庭科教育学会中国地区会第 43 回総会, 講演会及び研究発表会プログラム発送

(同上)

2023 年 7 月 事務局会議 (zoom によるオンライン)

2023 年 8 月 役員会開催

2023 年 8 月 日本家庭科教育学会中国地区会第 43 回総会, 講演会及び研究発表会開催

(岡山大学にてオンライン開催)

2023 年 9 月 新役員体制発足 (令和 5・6 年度役員)・役員引継ぎ会議

2024 年 3 月 会報 44 号発行

(2) 2023 年度会計予算

①一般会計 (2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)

【収入の部】

(単位：円)

費 目	前年度決算額	予算額	備 考
前年度繰越金	232,185	296,835	
地区会費	109,000	78,000	会員 78 名×1,000 円
本部からの交付金	51,240	51,240	
教大協からの補助金	25,000	0	申請期限を過ぎてしまい申請できず
雑収入	72,002	2	利子
合 計	489,427	426,077	

【支出の部】

(単位：円)

費 目	前年度決算額	予算額	備 考
総会費	84,495	55,000	講師謝礼他, 学生謝金, zoom 契約料
通信費	24,509	30,000	
HP 運営費	0	25,000	HPサーバー契約料, ドメイン料他, 管理費
事務用品費	0	10,000	
会議費	17,450	3,000	お茶代
印刷費	0	10,000	会報印刷代
雑費	1,420	2,000	硬貨手数料, 振り込み手数料
共同研究費 (特別会計)	50,000	50,000	特別会計へ
予備費	14,718	241,077	
次年度繰越金	296,835	0	
合 計	489,427	426,077	

② 特別会計 (2023年4月1日～2024年3月31日)

【収入の部】

(単位：円)

費目	前年度決算額	予算額	備考
前年度繰越金	421,951	143,936	
一般会計から繰入	50,000	50,000	
利子	5	5	
合計	471,956	193,936	

【支出の部】

(単位：円)

費目	前年度決算額	予算額	備考
共同研究出版費	327,580	0	
通信費	0	0	
雑費	440	0	
予備費	0	0	
次年度繰越金	143,936	193,936	
合計	471,956	193,936	

(3) 第44回大会について

原案：開催場所 島根大学，実行委員長 鎌野育代先生，開催日 2024年8月24日(土)開催

(4) 次期役員について

【令和5・6年度役員】

- 会長 : 西尾 幸一郎 (山口大学)
- 副会長 : 竹吉 昭人 (島根大学附属義務教育学校)
- 庶務 : 藤井 志保 (山口大学)
- 会計 : 森永 八江 (山口大学)
- 監査 : 檜崎 久美子 (広島女学院大学)，詫間 千晴 (岡山大学)

【任期】

2023年(令和5年)9月～2025年(令和7年)8月

【事務局連絡先】

山口大学教育学部・教育学研究科

〒753-8513 山口県山口市吉田1677-1

(電話) 083-933-5413 (メール) shihofu@yamaguchi-u.ac.jp

【参考 現役員(令和3・4年度役員)】

- 会長 : 鈴木 明子 (広島大学)
- 副会長 : 西尾 幸一郎 (山口大学)
- 庶務 : 梶山 曜子 (広島文化学園大学(非))
- 会計 : 中村 誉子 (広島大学)
- 監査 : 佐藤 園 (岡山大学)，竹吉 昭人 (島根大学附属義務教育学校)

(5)その他

①ホームページの運営について

原案：サーバー契約1年ごと（12ヶ月：13,200円（1,100円/月））、ドメイン契約料（2年で2,068円）、SSL証明発行料（2年で2,090円）→運営は梶山が担当する（管理費5,000円/年）

②過去の申し送り資料の整理とデータ化について

原案：過去の会報誌のデータベース化、その他資料の整理→梶山が担当する

③2025年度全国大会の開催について

原案：2025年7月4日（金）～7月6日（日）（オンライン）

実行委員長 山口大学 西尾幸一郎先生

受け入れ態勢、人道的に難しい→オンライン

今年度、来年度の状況をみながら、オール中国地区で開催

④日本教育大学協会中国地区会の助成申請について

原案：当年度の教大協家庭科部門の地区会長に対して、教大協家庭科部門の申請と併せて家庭科教育学会地区会の申請もしていただくよう、家庭科教育学会の地区会長から依頼する（5月末まで）

⑤共同研究について

原案：全国大会のラウンドテーブルのテーマと絡めて検討していく（山口→島根→広島→岡山）

2023年度第43回講演会及び研究発表会報告

2023年度の日本家庭科教育学会中国地区会の研究発表会と講演会は岡山大学にてZoomによるオンライン開催となりました。参加者は、27名でした。

2023年 日本家庭科教育学会中国地区会

第43回 総会、講演会 及び 研究発表会

プログラム

日時	2023年8月26日（土） 12:30-16:35
会場	オンライン開催

【タイムスケジュール】

12:30～	受付開始
13:00～13:30	総会
13:30～13:40	休憩
13:40～14:55	研究発表
14:55～15:05	休憩
15:05～16:35	講演会
16:35	閉会

講演会

講師：伊藤 圭子 先生
(広島大学名誉教授)

演題：家庭科に潜む『危険』
～子どもに安全な学びを保障するために～

総会次第 (13:00~13:30)

司会進行 副会長 西尾 幸一郎

- I. 開会の辞 副会長 西尾 幸一郎 (山口大学)
II. 会長挨拶 会長 鈴木 明子 (広島大学)
III. 第43回大会実行委員長挨拶 大会実行委員長 佐藤 園 (岡山大学)
IV. 議長選出
V. 議事

【報告事項】

1. 2022年度庶務報告 庶務 梶山 曜子 (広島文化学園大学)
2. 2022年度会計報告 会計 中村 誉子 (広島大学)
3. 2022年度会計監査報告 会計監査 竹吉 昭人 (島根大学附属義務教育学校)

【協議事項】

1. 2023年度事業計画(案) 庶務 梶山 曜子 (広島文化学園大学)
2. 2023年度会計予算(案) 会計 中村 誉子 (広島大学)
3. 第44回大会について 大会実行委員長 鎌野 育代 (島根大学)
4. 次期役員について 会長 鈴木 明子 (広島大学)
5. その他 会長 鈴木 明子 (広島大学)
次期会長 西尾 幸一郎 (山口大学)
副会長 西尾 幸一郎 (山口大学)

VI. 閉会の辞

II 研究発表会 (13:40~14:55)

1. 13:40~13:55

家庭科の実習における教師の声掛けや態度等が生徒の自己評価や学習意欲へ与える影響
○本永 生恵 (広島女学院大学大学院)
檜崎久美子 (広島女学院大学大学院)

2. 13:55~14:10

初任者教師向けの火災時の初動対応アニメーション教材の開発と学習効果の評価
○西尾幸一郎 (山口大学教育学部)
黒光 貴峰 (鹿児島大学教育学部)

3. 14:10~14:25

家庭科教員の性別と高校生のジェンダー観への関係
○諏訪部由乃 (松江市立持田小学校)
鎌野 育代 (島根大学教育学部)

4. 14:25~14:40

中学校特別支援学級における食生活分野の授業検討
○森田 美和 (倉敷市立倉敷第一中学校)

5. 14:40~14:55

高等学校「家庭」における主体的・対話的で深い学びを目指すICTを活用した授業開発
—「食事計画とは何か?」の開発と実践—
○長谷川千華 (岡山大学大学院教育学研究科) 院生
佐藤 園 (岡山大学学術研究院教育学域)

家庭科の実習における教師の声掛けや態度等が生徒の自己評価や学習意欲へ与える影響

○本永 生恵 広島女学院大学大学院
檜崎久美子 広島女学院大学大学院

1. 目的

河村(2003)は、調理実習において仲間や教師からの肯定的な評価で実感し自信を持つことで、技術・技能を身につけるとしており、西松・千原(1995)は教師が見取った個人内評価を伝えることで内発的動機付けが促進されるとしている。そこで本研究では、家庭科の実習において教師の声掛けや態度等がどのような影響を与えるか、生徒の自己評価や学習意欲に着目して、実証的に検証する。

2. 方法

調査対象者は私立 A 高校 2 年生の 95 名である。2022 年 10 月～11 月に調理実習(年 5 回の内 4 回目)を実施し、実習に対する意識等のアンケート調査をした。実習中に教師は、班ごとに積極的で受容的な／消極的で親しみを感じにくい声掛け・態度等を意識的にとり、対象者のうち 12 名の実習の様子を録画・録音して、教師の声掛けや態度等を受けた生徒の反応・行動等を分析した。実習後には、実習に対する自己評価と理由、教員の声掛けや態度によって影響を受けたか(受けた場合はその内容と、どのような影響を受けたか記述)、他に影響を受ける因子はあったか(受けた場合はその内容と、どのような影響を受けたか記述)についてアンケート調査をした。そして 5 回目の実習の直前に、実習に対する意識等のアンケートを再度実施し、生徒の実習に対する意識の変化をみた。

3. 結果

4 回目と 5 回目の実習前アンケート結果を Wilcoxon 符号付順位和検定にかけたところ、全体と積極的で受容的な声掛け・態度等で接した集団において「家庭科の実習が終わった後に自分のやったことを自主的に振り返るようになる」項目に有意差が出た。しかし、消極的で親しみを感じにくい声掛け・態度等で接した集団には有意差が出ず、他の項目に関してもどの集団でも有意差は出なかった。実習後のアンケートでは、「教師の発言や個別の声掛けは実習中に影響があった」「どちらかといえば影響があった」と答えた生徒は 78%いたが、内容は「成果物に対する助言」が 12%、「実習過程に対する助言・指導」が 61%であり、実習を肯定的に捉えた要因は「成果物への満足感」が 47%、「協力・協働」31%であった。教師の個人内評価は印象に残っていないことが明らかになった。

このことから、以下のことが考察される。教師の声掛けや態度等は積極的で受容的なものが望ましいと考えられるが、調理実習において生徒は他者と協働し、時間内に成果物を仕上げる必要があるため、多様な情報に触れる。教師の声掛け・態度等の影響をみるには不適であると考えられる。そのため、教師の個人内評価等を確認できるよう、ワークシート等を用いて生徒へのフィードバックをし、継続的に見取することで、より主体的に学習に向かう生徒の様子が見られると考えられる。1 回の実習に対する調査だけでは意欲や自己評価が向上したかがわかりづらいため、継続して生徒の意識を見取る必要がある。

初任者教師向けの火災時の初動対応アニメーション教材の開発と学習効果の評価

○西尾幸一郎 山口大学教育学部
黒光 貴峰 鹿児島大学教育学部

1. はじめに

新学習指導要領では、最近の大規模災害を反映して教科横断型防災教育の重要性が言われている。その中で、家庭科においては、防災等の安全や環境に配慮した住生活とまちづくりなどに関する理解期待されている。一方で、全国の家庭科教員を対象とした防災・災害意識調査（小林ら, 2019）では、防災等に関する授業の実施状況は低いことが明らかになっており、その背景には、教具・教材の不足や、教員の知識・意識の不足、指導への自信のなさ、などが関係していると考えられている。そこで、筆者らは、初任者教師の防災に関する知識や意識を向上させることを目的に、学校でのさまざまな災害事象を模擬体験させ、災害発生時にどのような初動対応をおこなうべきかを考えさせるアニメーション教材をいくつか開発した。本研究では、火災時の初動対応シミュレーションを実施し、その効果を検証した。

2. 方法

対象は、Y大学教育学部の学生 49 名である。初等科家庭（2 年次）の授業終了時に開発教材を用いた火災時の初動対応シミュレーションを実施し、場面ごとに児童生徒の安全を守るために教員としてどのように行動すべきかを考えさせた。学習後に自分の避難行動に関する自己評価（9 項目 10 点満点）と感想を問うアンケートを実施した（2023 年 7 月下旬）。

3. 結果

各評価項目について、7 点以上とした者の割合をみると、安全確認(77.4%)や安全な避難行動(70.0%)、火災の周知(65.3%)に関する評価は高くなり、物品の持ち出し(26.5%)や初期消火・排煙(30.6%)、不測の事態への対応(36.7%)などの評価は低くなった。このことには、学生がこれまでの避難訓練や防災教育において、教師側の視点や、具体的な初動対応の仕方などについてほとんど学んでこなかったことが関係していると考えられる。また、模擬体験の感想を聞いたところ、98%が火災時の状況をイメージできたと回答しているが、そのほとんどが「不安に思った」と感じている。不安感を払しょくするためにも、具体的な対応技術に関する学習機会を充実させる必要があると考える。



1. シーン1では、非常ベルが鳴ってから確認に向かうまでの状況を取り扱っている
2. 場面ごとに自分が教師としてすべき行動を記述する。その後、アニメーションを見て行動を確認する

図1 開発教材 Fire Drill の紹介

家庭科教員の性別が高校生のジェンダー観に与える影響について

○諏訪部由乃 松江市立持田小学校
鎌野 育代 島根大学教育学部

1. 目的

家庭科教員の多くが女性であり男性の家庭科教員が少ないことによって、子どもたちに間接的に「女性に家庭」というジェンダーバイアスを与えているのではないかと考えた。そこで、徐々に増加している男性の家庭科教員に着目し、男性の家庭科教員の授業を受けた生徒と、女性の家庭科教員の授業を受けた生徒では、生徒にどのようなジェンダー観における違いがあるのかを探り、実態を把握したり傾向を分析したりすることを通して、家庭科教育の今後に資する研究にしたい。

2. 方法

『『高校生を対象としたジェンダー学習構築のための調査』佐々木多津子・日景弥生、弘前大学教育学部紀要、第98号、p77、(2007年10月)』を参考にし、「意識」「行動」「感情」の3つの分野で38個の項目からなる質問紙を作成した。作成した質問紙は、千葉県立我孫子高等学校の男性の家庭科教員である西村孝則先生、女性の家庭科教員である山本先生にご協力していただき、1年生のみなさんに回答してもらった。本来は島根県内での調査を考えていたが、県内には男性の高校家庭科教員がおらず県内での調査は断念した。

3. 結果

アンケート調査の結果、女性の家庭科教員に教わった生徒よりも男性の家庭科教員に教わった生徒の方が、学習前と後で大きな変化(10以上の数字の変化のことを指す。)が見られた。38項目のうち、女性の家庭科教員で大きな変化が見られたのは2項目であったのに対して、男性の家庭科教員では29項目であった。このことから、男性教員の授業を受けることは生徒にとって女性教員の授業を受けることよりも、生徒に影響を与えているということが言える。質問項目のうち、20項目は「そう思わない」「どちらかというと思わない」(B群)と回答したものをジェンダーセンシティブの立場に立っているといえることができる(「敏感」であるとする)。残りの18項目は「そう思う」「どちらかというと思おう」(A群)と回答したものを「敏感」であるとする。「意識」「行動」「感情」の3つの分野にわけてそれぞれの結果を分析した。まず、「意識」では、男性教員で「敏感」な生徒を生み出した項目は13項目で、「鈍感」な生徒を生み出した項目は0項目であった。女性教員では10項目で「敏感」な生徒を生み出し、3項目で「鈍感」な生徒を生み出していた。次に「行動」では、男性教員で「敏感」な生徒を生み出した項目は7項目で、「鈍感」な生徒を生み出した項目は4項目であった。女性教員では「敏感」な生徒を生み出したのは8項目で、「鈍感」な生徒を生み出したのは4項目であった。最後に「感情」では、男性教員で「敏感」な生徒を生み出したのは7項目で、「鈍感」な生徒を生み出したのは3項目であった。女性教員で「敏感」な生徒を生み出したのは2項目で、「鈍感」な生徒を生み出したのは10項目であった。

1. 目的

直近 10 年間で義務教育段階の児童生徒は 1 割減少する一方で、特別支援教育を受ける生徒は倍増している。特に、特別支援学級の在籍者数は平成 24 年の 16.4 万人から令和 4 年度の 35.3 万人に増加しており、その内訳は自閉症・情緒障害が約 52%、知的障害が約 44%となっている。(※文部科学省資料) このような現状の中で、岡山県は第 4 次特別支援教育プランを策定しており、特別支援学級においては「生徒一人一人の実態に応じた教育課程編成に基づく各教科等の指導が適切にできる」ように、授業の質の向上を求めている。しかし、技術家庭科・家庭分野の授業において、筆者は特に特別支援学級(知的障害)の授業に困難さを感じている。自閉症や情緒障害をもつ生徒の多くは高等学校へ進学するため、障害の状態に合わせて配慮しながら、通常の学級と同様の授業を行っているが、知的障害のある生徒は他の障害をあわせもっていることも多く、担当教員の知識の乏しさもあいまって、障害の状態が分かりづらい傾向がある。授業時間数の少なさや人員の不足により一人一人の障害の状況やニーズに合った授業の展開が困難であると感じている。また、知的障害のある生徒の多くは特別支援学校高等部に進学するが、公立中学校と特別支援学校高等部がどのように接続していくのか、情報が十分ではないことも危惧している。

以上の理由から、中学校特別支援学級の課題と授業において留意すべき点を整理し、今後の授業実践に役立てることを目的とする。

2. 方法

先行研究や文部科学省等の資料により、特別支援学級(知的障害)の授業についての課題を洗い出す。そして、今回はまず、特別支援学級(知的障害)の技術家庭科・家庭分野の食生活の内容について『特別支援学校学習指導要領解説 各教科編(小学部・中学部)』を分析・整理する。

3. 結果

知的障害のある児童生徒に対しては、自立した生活を営むことができるように、また生活の質が高まるよう指導することが求められており、自立活動や「各教科を合わせた指導」により、生活の課題に沿った多様な生活経験を通して学ぶことができるよう、教育課程が編成されている。しかし、自立活動と各教科等の内容が区別されていないという実態や、各教科等の目標が十分理解されていないまま指導されているという課題があった。また、家庭科の指導内容については指導する教師によって偏りがあり、技能の習得や学習領域に差があることから、特別支援学校高等部における授業にも困難な状況を生じさせていることが分かった。さらに、知的障害のある生徒はその特性上、学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活で活用されにくいという状況もある。

平成 29 年公示の学習指導要領では各教科の改善・充実が図られるとともに、評価の観点も 3 つの柱で示された。特別支援学校学習指導要領は目標や内容が 2 段階で示されているため、一人一人の障害の状況を見極め、どの段階かを明らかにして、適切に指導することが必要である。その際、学習指導要領の内容を確実に実施するとともに、通常の学級と同様、「何を学んだか」ではなく「何ができるようになったか」という観点で評価し、授業改善を図ることが重要であることも改めて確認できた。

※「特別支援教育の充実について」文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課

<https://www.mhlw.go.jp/content/001076370.pdf> (令和 5 年 8 月 16 日確認)

高等学校「家庭」における主体的・対話的で深い学びを目指す ICT を活用した授業開発
—「食事計画とは何か？」の開発と実践—

○長谷川千華 岡山大学大学院教育学研究科(院生)

佐藤 園 岡山大学学術研究院教育学域(特命教授)

I 目的

2016年に示された中教審答申では、ICTの特性・強みを、「主体的・対話的で深い学び」の実現(以下、「深い学び」と称す)に繋げることが重要であるとされている。それを実現するために、高等学校学習指導要領において、「教科横断的な視点に立った資質・能力の育成」の1つとして「情報モラルを含む情報活用能力の育成」と「深い学び」の実現に向けた授業改善を改訂の要点として打ち出し、家庭科の学習指導要領においても、授業における「深い学び」の実現と「生活に関わる外部の様々な情報の収集活用・データ整理等における積極的・効果的な活用」が重要視されている。これらを実現するために文部科学省は、2019年に「1人1台端末の導入、高速大容量ネットワークの整備等」を目指すGIGAスクール構想を発表した。以上の問題意識から、「深い学び」につながるICT活用の検討と高等学校「家庭」における「深い学び」の検討から、「深い学び」を目指すICTを活用した家庭科の授業開発を行うことを目的とする。

II 方法

教科教育学研究の「開発的・実践的研究」方法論に基づく授業開発

III 結果

1. 授業における効果的なICT活用：文部科学省が示した「ICTを活用した学習場面の類型」とルーベンによるICTの従来の教授方略・学習方法への影響を示す「SAMRモデル」から「授業場面におけるICT活用レベル尺度」を作成し、この尺度を用いて授業におけるICT活用を整理した。

2. 「深い学び」の授業構成論理：佐藤(2017)の『「深い学び」としてアクティブラーニングが成立する条件』を、佐藤(2012)の「学びが成立する要件」を枠組みとして整理した。「深い学び」を成立させるためには、「教科の本質に即した真正の学び」、「学び合う関係」、「創造的・挑戦的なジャンプのある学び」の3要件、具体的には6条件を満たした授業構成を考える必要があることが把握できた。

3. 対象生徒、授業実施日、科目、題材名、授業時数：以上1、2の考え方から「家庭総合」の小題材名「なぜ、生涯を見通した食事計画を立てる必要があるのか？」の第2次「食事計画とは何か？」の50分の授業を構成し、岡山県立A高等学校商業学科2年の1、2、4、5組の生徒を対象に、令和3年10月31日～11月11日に実践した。

4. 授業展開：献立作成に必要な知識を確認し、「高校2年生のはるなさんが、家族と、週末に遊びに来る祖母に夕食を振る舞うためにはどのような献立にしたらよいか」というジャンプ課題を、Googleスプレッドシートを用いてグループ→クラス→個人で検討した。

5. 評価・分析：「深い学び」は、成立したとは言い難かった。課題のクラスでの共有が、時間的問題から2クラスでしか学び合う関係を作ることができず、5割弱の生徒しか「自分と家族との食事計画の関わり」を考えることができなかった。これは、「ジャンプ課題」が、生徒自身を投影できるようなものになっていなかったことに起因していると考えられた。

ICTの活用については、生徒は活用の有用性を感じてはいたが、9割の生徒がGoogleスプレッドシートを使えない状況が生じた。これは、教師が生徒のICT活用能力を把握せず、時間的問題から授業中にICT活用方法等の説明を十分に行わなかった事に根本的な問題がある。

6. 「深い学び」を目指すICTを活用した家庭科授業の成立：「自分と環境との関係」を探究する授業テーマを設定し、それを生徒が学びの主人公になるジャンプ課題に、個人→グループ→クラス→個人へと学び合う関係の中で取り組み、真正の学びに向かう学習材としてICTを活用することが必要であることが明らかとなった。

Ⅲ 講演会 (15:05~16:35)

【演題】 家庭科に潜む『危険』

～子どもに安全な学びを保障するために～

伊藤 圭子 先生

(広島大学名誉教授)

【講師プロフィール】

伊藤圭子 (いとう けいこ)

広島県生まれ

広島大学大学院教育学研究科教科教育学専攻修士課程修了

博士 (教育学)

日本家庭科教育学会 学会賞 受賞

現在 広島大学名誉教授

【主な著書・論文】

- ・「家庭や地域と連携・協働する家庭科授業-21世紀型スキルに向き合う-」(共著) 教育図書 2020
- ・「実践的指導力をつける家庭科教育法」(共編著)大学教育出版 2018
- ・「アクティブラーニングを活かした家庭科の授業開発-『深い学び』-に向けて」(共著) 教育図書 2017
- ・「気になる子ども」と共に学ぶ家庭科-特別な支援に応じた授業づくり-」(編著) 2017
- ・「軽度知的障害児を対象とした栄養教育の開発に関する研究」(単著) 風間書房 2009

家庭科に潜む『危険』 —子どもに安全な学びを保障するために—

広島大学名誉教授
伊藤圭子

調理実習場面でのヒヤリ・ハット体験(小・中学校教員対象)

調理中のやけど

- ・フライパンの柄の根元を持ってやけどした
- ・炊飯やゆで野菜の際、蒸気でやけどしそうになった
- ・じやがいも等をゆでた後のお湯やり場面でやけどしそう
- ・野菜の水切りが不十分で、フライパンの油がはねた
- ・家で電磁気コンロが多いためか、ガスコンロの火へ不意に手を出す
- ・使い終わったフライパンや鍋を熱いうちに洗って片付けしようとする
- ・やかんからきゅうすにお湯を勢い良く入れて、やけどしそうになった
- ・熱さを恐れるあまり、ふきんを小さく折りたたみ過ぎて分厚くなり、やかんの持ち手をしっかりとつかめず鍋を落とした等

包丁、ピーラーなどでの切り傷

- ・固い野菜や切りにくい野菜を切る時、包丁でりんごの皮むきをする時、ピーラーでじゃがいも等球形の野菜の皮を包丁でむいていた時、手にけがをした
- ・プロットローの軸に切り込みを入れる際、親指と人差し指の間を切った
- ・包丁使用后、包丁を上後方にふりかざしたため、後ろにいた子どもの手のひらに包丁が刺さった
- ・包丁で焼きそばの袋をあけようとして勢いあまって自分の左手を切った 等

食中毒、衛生面、食材のアレルギー

- ・じゃがいもの芽や緑色の部分を十分に取らずに使用し、腹痛を訴える児童がいた
- ・調理後の豚肉のしらが焼きを皿に盛った後、生肉をつけていたつけ汁をそのまま上からかけた皿があった
- ・ハンバーグやゆで卵などの食材の加熱不足
- ・魚の実習で鮭を使用したらアニキサスがいた
- ・調理済みの食品のそばで生肉(ハンバーグ)を扱っていた
- ・土のついた野菜を洗わず切りはじめると子どもがいた
- ・子どもの手の洗浄が不十分でだんごを作っていたため、腹痛を訴える子どもがいた
- ・重ねてしまっていたフライパンや食器などの中から洗われていないものが出てきた 等

ものがこげる

- ・調理台にもたれかかって立つため、エプロンのすそやひもがコンロの中に入って燃えた
- ・コンロ横にプリント、ファイル、ふきん、プラスチックトレイ、ビニール袋、さいばし等を置いていて燃やした
- ・5分煮だと説明したところ、煮汁が減って焦げ臭いがまだ4分なのでと鍋をのぞき込んでいて、鍋が焦げた 等

その他

- ・ふさけて友達に顔をコショウをかけ目に入った
- ・濡れていた床で足を滑らせ、皿を割れ、その破片で手を切った
- ・油を入れたフライパンを加熱しすぎて煙が出た 等

出典 伊藤圭子編著(2017)『気になる子ども』と共に学ぶ家庭科,開隆堂.

2

被服実習場面での危険体験(小・中家庭科教員対象)

ミシンでの怪我

- ・ミシンのおさえが上がっていてミシン針が子供の入差し指にさき込んだ
- ・ミシンの針次に糸を通そうとしたら、コントロールが別の子が押してしまい、コントロールが踏まれ指に針がさき込んだ
- ・ミシン縫いで友達の間違いを止めようと手を出してしまった
- ・ミシンを操作している子が押さえを下ろしたとき、もう1人の子の手が押さえの下にありはさまった
- ・ミシン針が折れて生徒の顔にあたった
- ・ミシンの下から抱えるように運ぶよう指導しているが、どうしても取っ手を握つた
- ・ミシンの準備、片付けの状態でミシンを落させてしまう
- ・ミシン学習で上糸、下糸をかけている際、あやまってスタートボタンを押す
- ・ミシンのはずみ車に髪を巻き込んだ
- ・ミシン針を指で弾いたらしく折れた針の先が前にすわっていた子の顔(額)に当たった 等

針の紛失

- ・抜いた針を机に放置する生徒が多い
- ・清掃中に探ふきしている児童が鋭い針を見つけてヒヤツとした
- ・針を2本の持ち針をコンセントに差し込んでプレーカーが落ちた 等

裁ちばさみなどでの怪我

- ・裁ちばさみで布といっしょに指先を切った
- ・裁ちばさみや、糸切りばさみ、リッパーなどを手に持ったまま立ち歩いたり、持ったままジュースチャージャーで飲んだりする
- ・手縫い糸を切るときに、自分で切らずに隣の生徒に切ってもらおうとして、糸切りばさみの先が顔に近づいた
- ・置く位置が適切でないため、はさみが床に落ちる
- ・リッパーで糸を切っている時、勢いあまり顔のかくまで刃先がきた
- ・はさみをコンセントに差し込み火花が出た
- ・布を切るとき、ミシンのコードも一緒に切り火花が散った 等

手縫いでの怪我

- ・手ぬいの時、糸が長かったため、引いたぬい針がとなりの子の顔にあたった
- ・まち針を手のひらの皮に刺して遊ぶ生徒がいた
- ・ボタンの次に針を通そうとして指に刺した
- ・まち針のあることに気づかず作品をたたき、針が刺さった 等

アイロンでものをこがす

- ・アイロンを立てないで加熱してしまいアイロン台をこがした
- ・アイロン使用後電源を切らず、翌朝まで熱いままだった
- ・アイロンのコンセントがしっかりと入っていないため、その隙間に持ち針が挟まってショートした

アイロンでのやけど

- ・エプロン製作の際、折り目をつけるために踏んでいた手をアイロンでやけどした
- ・片付けの時に、アイロンを持ち上げると中の水(熱湯)がもれてきて、子どもの手の中にかかった
- ・アイロンの作業中に人に向けてスチームを出した
- ・アイロンの電源が入ったまま放置していた
- ・電源が入っているかを、きわめて確認しようとして、やけどした
- ・近くを歩いていた子どもが台に当たってアイロンが転げ落ちた 等

出典 伊藤圭子編著(2017)『気になる子ども』と共に学ぶ家庭科,開隆堂.

3

講演会資料②

授業中に気付いたヒヤリハット体験 実ほ

・ハインリッヒの法則

4

文部科学省(2019)
「学校安全資料 『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」 p27

第2章 安全教育の目標

日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊厳を基盤として、生涯を通して安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- ・様々な自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。
- ・自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。(思考力・判断力・表現力等)
- ・安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に付けていること。(学びに向かう力・人間性等)

5

「第3次学校安全の推進に関する計画」 p4
(令和4年度から令和8年度)

第3次計画の計画期間において目指す姿

- ・全ての児童生徒等が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を身に付けること
- ・学校管理下における児童生徒等の死亡事故の発生件数について限りなくゼロにすること
- ・学校管理下における児童生徒等の負傷・疾病の発生率について障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少させること <主要指標> ・学校管理下での重大事故件数 ・学校管理下での負傷・疾病の発生件数、発生

6

調理実習場面でのヒヤリ・ハット体験

包丁、ピーラーなどの切り傷

- ・ 困り野菜や切りにくい野菜を切る時、包丁でりんごの皮むきをする時、ピーラーでじゃがいも等球形の野菜の皮を包丁でむいていた時、手にけがをした
- ・ ブロッコリーの軸に切り込みを入れる際、親指と人差し指の間を切った
- ・ 包丁使用後、包丁を上後方にふりかざしたため、後ろにいた子どもの手のひらに包丁が刺さった
- ・ 包丁で焼きそばの袋をあげようとして勢いあまって自分の左手を切った

例) 包丁

7

ハザードとリスク

ハザード
人の命などに悪影響を与える可能性のある潜在的な危険

・ **リスク** = ハザードの深刻さ × 被害が起こる確率
ハザードが引き起こし得る危害の程度

8

例) 包丁

子どもが包丁で怪我をするリスクを下げる
(深刻度を下げる, 確率を下げる)

包丁&まな板ルール

- ① 包丁はみきんにくんで持ち運ぶ。
- ② 調理台に置くときはなるべく中央に置く。
- ③ 作業するときは、まな板の正面に立つ。
- ④ 交代するときは直接手渡しせず、調理台にいったん置いてから交代する。
- ⑤ 包丁の柄をしっかりとにぎる。人差し指をみねに添えても良い。
- ⑥ 反対側の手の指は丸く、端の手にする。
- ⑦ 洗うときは流しの感に当てて、スポンジでこすって洗う。持ち上げて洗わない。
- ⑧ 拭くときは、調理台の上においたみきんに当てて、水気をとる。
- ⑨ まな板を使うときは、食品のにおいや色がつきにくくするため、一度ぬらした後、拭いてから使う。

出典) 伊藤幸子編著(2017)「気になる子ども」と共に学ぶ学校現場実践

9

例) 包丁

施設・設備
施設狭い・老化化
備品の不足

生活経験が乏しい
危険予知の不足
多様な子どもの存在
集中力不足

作業手順・技術指導の不足
危険予知の不足
作業環境整備の指導不足
実習態度の指導不足

10

リスク・マネジメント

- ① リスク要因の特定
- ② リスクの分析、および評価
- ③ リスクに対する戦略

→

リスク・マネジメントの3つの予防

- ① 事前の予防
- ② 深刻化の予防
- ③ 再発の予防

11

調理実習場面での危険防止方法(小・中学校家庭科教員対象)

授業のやり方(教材・学習方法)の工夫

- 調理器具は班ごとにに入れる棚を決め、写真で入れ方を示し、正しく入っているかわかるようにしている。
- 導入時に、きっちりと指導し、図や絵を用いて、いつも見えるようにして確認する(パターン化する)
- 基本的に使う用具(包丁、まな板以外)を班毎にかごに入れて用意する。
- 安全清潔チェックシート(身じたく、換気、ガスコンロの使い方、包丁の片付け方など)をラミネートして調理実習時に確認しながら実習できるようにする。
- 引き出しや棚の裏とんした写真をラミネートして、それぞれの引き出しや棚に掲示。
- 後かたづけのときに返却する用具を用具カードと一緒に持ってこさせ、汚れが残っていないか、水気は拭きとられているか、使った数を確認して返却するように指導する。

安全面の工夫

- 実際の危険事例(ケガや事故の様子)を具体的に話し習させる
- よく起こりやすい危険状況を提示し、どんなことが起こりそうか予測させる
- 実習に必要な物を出させない。
- 湯気でやけどする子どもがいるので、なべのふたを開けるときは、「盾のように持つ」を徹底している。
- 調理中の子どもの動線を減らすため、事前に準備物を調理台にそろえる時間を設ける。
- 油が自然発火することを、国民生活センター等のHPに掲載されている画像や事例とともに指導しておく 等

ルール作りの工夫

- 家庭科室使用時のルールを年間のはじめでの家庭科の授業の時提示し、家庭科室に掲示し、必ず手片付けてから作業させる

包丁等刃物使用時の工夫

- 包丁は必要ときに教師が各班にパックに入れて配布し、作業終了後すぐに回収する
- じゃがいも等の皮むきの練習に指の動かし方などを具体的に安全に練習した
- 包丁まな板は準備室の殺菌庫にしまう
- 包丁の扱いを指導する時、厚紙で作った包丁を使い、手の形や置き方などを指導した

衛生面の工夫

- たふきんと食器ふきんは、色分けて区別し家庭科室のよく見える所に掲示して、年間を通して、どの学年にもわかるようにする。
- 使ったふきんを洗わずに放置しておく、どれくらいイ菌が増えるか、数値、図で知らせた。
- 魚や肉等で使用するまな板として「紙バック」を活用し、使い捨てとしている。



出典) 伊藤圭子編著(2017)「気になる子ども」と共に学ぶ家庭科,開隆堂.

被服実習場面での危険防止方法(小・中学校家庭科教員対象)

授業のやり方(教材・学習方法)の工夫

- いつも同じミシンになるようにすると、責任感が増し、針を折れたままにせず、丁寧に扱う。
- 手ぬい、ミシンぬいの手順カードを作り手元で見られるようにする。
- 机の上の状態で、ミシンやアイロンの配置を定位置にするように徹底する。
- 裁縫箱のふたの中に針山、糸切りばさみを入れさせる
- ミシンの使い方を、視聴覚教材を使って指導。
- 作業場面のDVD(まつりぬいのし方、ミシンの糸のかけ方など)を作り、電子黒板で流した状態でしながら授業をする。生徒は分からなくなると自分で電子黒板のそばに行き、巻きもどしたり再生したりして確認しながら作業する。 等

安全面の工夫(裁縫)

- ミシンの導入では使うミシンの数を少なくし、教師の目を届きやすくする。
- ミシンケースに持ち方の写真を貼り、安全に運べるようにする。
- ミシン針は、はずした状態で保管する。
- 机上に置くものを提示し、机上に置くものは配置図を示して、子どもの目につく場所に掲示する
- 針を滑らし、戻すことのできなかった教室は、棒に磁石を付け、それで捕いたところ、戻すことができる
- 貸出用品(裁縫セット)等はケースに入っている物品と個数を記入したものを貼っておき、確認時にチェックさせる。
- 手縫いの時の糸の長さを腕の長さで予め決めておく。
- 作業後に班の中で清掃担当を決め、掃きそうじさせる。 等

声かけの工夫

- 針を出す数を授業スタート時に決めてしまう。縫い針1本、持ち針2本とか、終了後に声を出して確認させる。
- まち針がさきついている布を移動させる際、「針が通ります」と声かけする。 等

安全面の工夫(アイロン)

- アイロンは家庭科室の前にかたためて、教師の目の届くところに置いておく。
- アイロンのかけ方、置き方のカードを作り、アイロンを使用時に目の前に掲示する 等

複教員やボランティアと共に行う

- 授業参観において裁縫の授業を行い、参観している保護者にも児童の近くにいる安全面に配慮してもらった。
- ミシン会社から、修理も兼ねてミシンの使い方を指導してくださる、そんな機会を希望して利用している。 等



出典) 伊藤圭子編著(2017)「気になる子ども」と共に学ぶ家庭科,開隆堂.

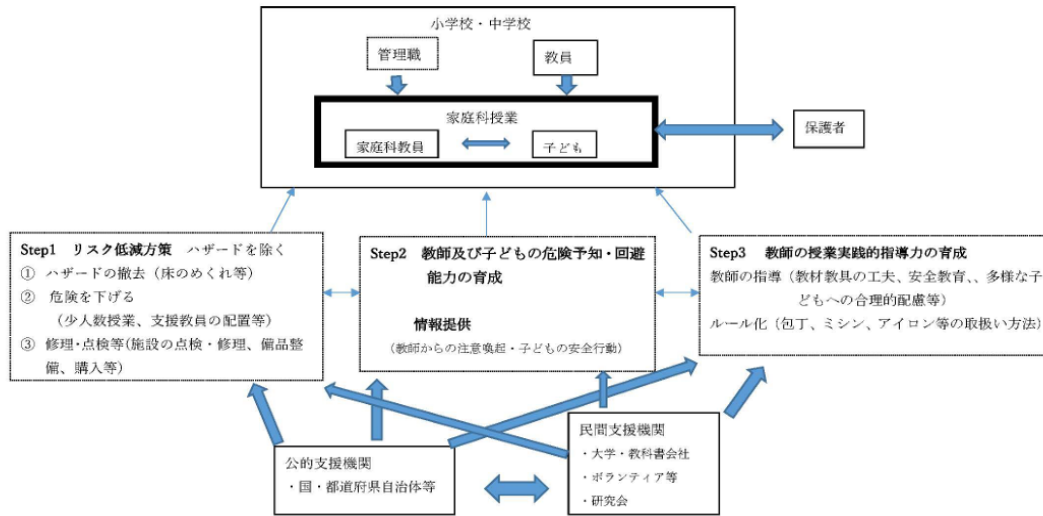


図 家庭科における危険回避のための支援体制

Ito et al. (2022) Risk Conditions in Home Economics Classes: Creating an Ideal Support System for Risk Avoidance, International Journal of Curriculum Development and Practice, Vol. 25, No.1, pp. 15-26.

「第3次学校安全の推進に関する計画」p19

(令和4年度から令和8年度)

(3) 重大事故の予防のためのヒヤリハット事例の活用

- 過去に発生した事件・事故や災害はもとより、重大な事故等に至らなかったもののその可能性があったと考えられる事例も教訓として、類似の事故等の再発を防ぐことは重要である。事故等の再発防止には、他の事例から学び、それを未然に防ごうとする関係者の意識や具体的な行動が伴わなければならない。
- 学校設置者及び学校管理職は、子供の視点や意見も踏まえつつ、学校管理下における重大事故につながり得るヒヤリハット事例を次の活動に活かすために情報共有することや、他校で起きた事例は自校でも起き得ることを想定し校内研修を進める機会を作り、事故の発生を未然に防ぐよう努める。
- また、各学校において、こうした事故等の防止に必要な活動が、学校安全計画や危機管理マニュアルに記載され、計画的に研修・訓練が実施されているか、各学校設置者が定期的に確認する。国は、これらの取組を推進するため、学校設置者や学校が学校安全計画や危機管理マニュアルを適切に見直すために必要な指導資料の作成・普及を行う。

子どもに安全な学びを保障するために

楽観バイアス

...

事故原因の帰属の誤り

...

優先順位の難しさ

...

「ハザード」に気づいたら、可能な限り「リスク」を小さくするように対処する

研究室だより

岡山大学学術研究院教育学域 詫間 千晴

岡山大学教育学部には、学校教育教員養成課程と養護教諭養成課程があり、学校教育教員養成課程は小学校教育専攻、中学校教育専攻（国語、社会、英語、数学、理科、音楽、美術、家庭、技術・工業、保健体育）、特別支援教育専攻、幼児教育専攻の四つの専攻に分かれています。また、大学院は、教育科学専攻と教職実践専攻（教職大学院）の二つに分かれています。私は、小学校および中学校教育専攻の家庭科教育学に関わる講義や、教職実践専攻の小・中・高等学校の家庭科に関する授業実践研究を行う院生の指導を担当しています。

私の専門は家庭科教育学で、学士・修士・博士と広島大学の鈴木明子先生にご指導いただきました。博士論文は、「中等家庭科教員養成における教科観の深化に関する研究 ―他教科と比較する機会の導入―」という題目で、家庭科教員志望学生や院生の教科観を深めるため、家庭科と理科や社会との共通点や相違点を整理する方法を検証・追究しました。博士課程に進学すると同時に、広島県の高等学校教諭として勤務をはじめ、2022年3月末に学位を取得し、2023年度3月末で広島県の高等学校教諭を辞職、2023年4月より岡山大学に着任いたしました。高等学校教諭としては、非常勤・常勤を含め、共通教科家庭の「家庭基礎」、「家庭総合」、専門教科家庭の「生活産業基礎」、「生活実務（学校設定科目）」、「フードデザイン」、「食品」、「リビングデザイン」、「課題研究」など、様々な科目を担当させていただくことができ、その経験を現在の講義やゼミ指導に活かしています。

教職実践専攻ということもあり、私がゼミ生への研究指導を進めるにあたって心がけていることは、実習校の児童・生徒の現状と課題を的確に捉え、自身の研究の方向性を修正していくことです。院生の皆さんは、「〇〇に関する研究がしたい」、「△△の先行研究から□□の授業実践を試みたい」という想いを抱いて入学してきますが、実習校によっては、その想いとはかけ離れたところに課題が見られることがあります。自身の研究を深めることも大切ですが、授業実践を通して、目の前にいる児童・生徒にどのような資質・能力を身に付けさせたいのかについても考えを深め、研究との関連性や整合性を検討するようにしています。「理論と実践の往還」という表現をしますが、教育現場でアクションリサーチとして活躍するためには、物事に柔軟に対応できる力が非常に重要であると感じています。今後、ゼミを進めていく中で、私自身もこの想いを大切にしていきたいと考えています。

これまでは、高等学校教諭として本地区会に参加し、各県の先生方の研究発表から、各分野の研究や各学校での授業実践について見識を深めることができ、自身の授業実践にも活かすことができました。深く感謝申し上げます。高等学校教諭時代は研究発表をさせていただく機会がありませんでしたが、大学教員となり、今度は自分自身が研究や授業実践を共有していく立場になったのだと実感しております。今後の本地区会の発展ならびに小・中・高等学校の家庭科教育の発展のために、これからも尽力して参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

学校現場から

中学校技術・家庭科における幼児とのふれあい体験学習の実践的研究 —ものづくりと「幼児と中学生」の双方向のかかわりに着目して—

山口大学教育学部附属山口中学校 河原 咲子（家庭科） 徳光 慧（技術）
山口大学教育学部附属幼稚園 尾川 真子

1. 全体概要

本研究は、幼児と中学生とのふれあい体験を、中学校技術・家庭科の（技術分野）と（家庭分野）を関連付けてより効果的な活動になるよう、学習内容や学習方法の両面から取り組んだ実践的研究です。本実践では、幼稚園から大学までの技術・家庭科教育そして幼児教育に関わる教員が、校種を越えて連携・協働して取り組むことができました。学習方法に関しては、（技術分野）においても（家庭分野）においても、中学生が問題を見出して課題を設定し、様々な解決方法を考え、計画を立てて実践した結果を評価・改善させるようにしました。その後、再挑戦するなど、とくに中学生自身が幼児の立場になって、ものづくりの過程や、人とのかかわり方において、粘り強く課題解決する学習過程を重視しました。（図1）

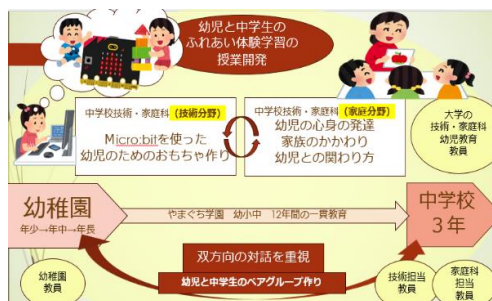


図1 本研究の全体概要（イメージ図）

2. 目的・方法

本研究の目的は、中学校技術・家庭科の（技術分野）と（家庭分野）の関連を図り、幼児のためのmicro:bitを使ったおもちゃ作りと「幼児と中学生」の双方向のかかわりに着目した幼児とのふれあい体験学習の授業を開発し、その効果を検証することでした。次のように実践しました。

- 1) 本題材でめざす姿を中学生に伝えてスタートしました。micro:bitを使ったおもちゃは、幼児のためであること、その幼児の心身の特徴を理解して、おもちゃ作りとかかわり方を工夫させ、その課題解決の過程を重視しました。
- 2) 幼児の特徴やおもちゃへの反応を知るために、おもちゃ作りの構想段階で、幼児とふれあうプレ保育を導入し、おもちゃ作りや関わり方の課題を自ら発見し、解決方法を考案し、試行錯誤する場面を設定しました。
- 3) 幼児も中学生とふれあう上での目標を設定し、幼児の担任の先生より、子どもたちへの意識づけを行った上で、中学生とのふれあい体験を行いました。メッセージカードの交換なども行い、関係性を構築していきました。



図2 micro:bitのおもちゃでふれあう様子

3. 実践の内容とその成果

次のような成果を見出すことができました。

第1に、幼児と中学生の双方向のかかわりです。幼児も中学生も、ペアグループを作り、ふれあう対象は単に幼児ではなく「〇〇ちゃんのために」と限定して、誰かのためのもので、相手の姿を明確にした上で取り組みました。中学生は、事前に家庭科の時間にふれあう幼児の活動場面の動画を視聴し、幼児の姿を具体的にイメージしました。またペアグループの幼児の名前や好きなものなどの情報も得ました。さらに、中学生から幼児へ、フォトカードを送り、幼児も中学生との出会いを楽しみにできるようにし、それに関しての保育者からはたらきかけも行うようにしました。また、それにとどまらず、幼児自身も主体的に、年上の中学生にはたらきかけることができるように、幼児自身の目標を設定して、ふれあい体験にのぞみ、よりよい関わりができました。

第2に、課題解決過程を重視した点です。ふれあい体験のmicro:bitのおもちゃの企画書は、中学生が個人で調べた情報を基に、グループで検討を重ね、おもちゃが未完成の段階で幼児とふれあいました。ここでは、多くのグループが、想定した幼児の喜ぶ反応を引き出すことができませんでした。しかし、その結果、どの班も解決策を一生懸命練る姿がありました。グループの中で、（技術分野）のエンジニア部門と（家庭分野）の関わり部門という2つの役割を分担し、両方の視点を持って進めました。失敗した実体験をもとに、どうすれば幼児自身が達成感を感じ、笑顔でmicro:bitのおもちゃで遊ぶことができるのかを考えました。その過程では、micro:bitのおもちゃそのものを改善し、かなり良いものにしたとしても、そのおもちゃの遊び方やその魅力を十分に伝えて、幼児と関わるのが重要であることに、多くのグループが気付いていました。（技術分野）と（家庭科分野）で学んだ知識や技能を統合して、相手の状況に臨機応変に対応しながら行動化できるかが重要であることに気づけていました。最終的な本番のふれあい体験では、特に中学生が、おもちゃの使い方に関して、幼児の立場になって、話を聞くなどしながら粘り強く関わる姿勢が見られました。（図2）

日本家庭科教育学会本部だより

日本家庭科教育学会 2023年度 第1回地区会代表者会議議事録(一部抜粋)

日時:2023年6月17日(土)14:00~15:00(オンライン会議)

I 2022年度第2回地区会代表者会議議事録の承認

II 協議事項

1. 全国大会開催の輪番について

2023年度:九州地区 2024年度:東北地区 2025年度:中国地区 2026年度:四国地区

2. 地区代表者会議の運営について

2023年度:近畿地区 2024年度:九州地区 2025年度:東北地区 2026年度:中国地区

3. 総会議長の輪番について

2023年度:東海地区 2024年度:関東地区 2025年度:九州地区 2026年度:東北地区

4. その他

特になし

III 報告事項

1. 地区会報告

2. 理事会報告

3. 事務局報告

庶務担当より理事選挙規程の追加について報告があった。

「理事候補者22名の中に、当該理事会会議中に開催される大会地区会員が含まれていない場合理事会が理事候補者を含めて2名を限度として当該地区会から選出し会長が指名し候補者本人の承諾を得て総会において承認する」という項目の追加を総会に提案する。本年度は新しい理事会が総会で発足するので、オブザーバーとして理事会に入ってもらおう。

日本家庭科教育学会 2023年度 第2回地区会代表者会議議事録(一部抜粋)

日時:2023年12月3日(日)11:00~12:00(オンライン会議)

I 2023年度第1回地区会代表者会議議事録の承認

II 協議事項

1. 全国大会開催の輪番について

2024年度:東北地区 2025年度:中国地区 2026年度:四国地区 2027年度:理事会

2. 地区代表者会議の運営について

2024年度:九州地区 2025年度:東北地区 2026年度:中国地区 2027年度:四国地区

3. 総会議長の輪番について

2024年度:関東地区 2025年度:九州地区 2026年度:東北地区 2027年度:中国地区

4. 理事選挙規定について

杉山副会長から、配布資料②に基づき、理事会選挙についての現状と課題の説明があった。

理事の人数に関する質問があり、それも含めて検討することになった。理事選挙規定の見直しについては各地区会持ち帰り審議とし、次回の地区会代表者会議で再審議予定。依頼文書は後日送付。

5. その他

特になし

III 報告事項

1. 地区会報告

2. 理事会報告(二役 庶務 財務 編集 事業 渉外・広報 研究推進)

1) 第67回大会について

7月6日土曜日から7日日曜日の二日間、オンライン開催。実行委員会は東北地区、実行委員長は岩手大学天木先生。内容は例年通り研究発表・総会・講演・シンポジウムなど、本部企画は7月6日土曜日の午後、仮題「今子どもたちに伝えたいこと、家庭科教育の魅力と可能性」で講師を検討中。実行委員会企画として、仮題「教育実践を分析する手法を学ぶ」で、実践事例等々にも役立つお話とワークショップを続けて開催する方向性で検討。

2024 年度第 44 回総会，講演会及び研究発表会のご案内



2024 年度第 44 回総会及び研究発表会、 講演会のご案内

2024 年 8 月 24 日（土） 13 時～

場所：島根大学教育学部

内容：総会、研究発表会、講演会

講師：文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官
国立教育政策研究所教育課程研究センター
研究開発部 教育課程調査官
熊谷 有紀子 氏

「義務教育段階の家庭科、家庭分野における資質・能力の育成を目指して」

標記の会を、島根大学が担当させていただき、上記のように対面にて開催したいと考えております。
日程の詳細、研究発表や参加申し込みに関しましても改めてお知らせいたします。会員のみなさまの研究発表と多くの方のご参加を心からお待ち申し上げます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

島根大学教育学部 鎌野育代

研究発表の申し込みについては、次ページをご覧ください。

2024年 日本家庭科教育学会中国地区会 第44回 総会及び研究発表&講演会
研究発表の申し込みについて

標記の研究発表を希望される方は、下記の必要事項をご記入の上、5月31日(金)までに、送信して下さい。

当日は、対面発表を予定しており、パワーポイント等による研究発表(12分)と質疑応答(3分)を行います。

発表要旨、研究発表の方法等の詳細に関しましては、後日、改めて研究発表代表者にお知らせ致します。

記

研究発表題目：

研究発表者(所属)：

研究発表代表者連絡先(メールアドレス)：

送信先：島根大学教育学部 小学校教育専攻 鎌野育代(宛)

kamano@edu.shimane-u.ac.jp

中国地区会共同研究(2024~25年度)の募集

いつもお世話になっております。このたび、中国地区会では、2024年度から2年間を通じて、以下のテーマで新たに共同研究を行うこととなりました。ご興味をお持ちの方は、下記の連絡先までご応募ください。また、応募に際してご質問がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

◇共同研究テーマ:

「ウェルビーイングにつながる学び、家庭科からのアプローチ」

◇共同研究の期間:2024年6月(共同研究参加締め切り)~2026年3月末(報告書完成)

◇共同研究の趣旨:

2030年の世界の行動指針であるSDGsには、「Good Health and Well-Being(すべての人に健康と福祉を)」が17の目標の一つとして設定されています。価値観の変化に伴い、ウェルビーイングへの関心が高まっており、単なる経済的な豊かさだけでなく、将来の展望や社会全体の幸福度をどう捉えるかがより重要になっています。そして、文部科学省は新しい時代にふさわしい学校づくりの方針として、教員と子どもの双方が幸せを感じるウェルビーイングな学校施設の創出を提唱しており、教育を通じて、日本社会におけるウェルビーイングの向上を目指すことが期待されています。

今回の共同研究では、家庭科教育がいかにして子どもたちの身体的、精神的、社会的ウェルビーイングを促進し、その結果、より質の高い人生を送るためのサポートができるかを探究することを目的としています。私たちは、この共同研究を通じて、会員の皆さまが授業やカリキュラムで取り組んでおられるウェルビーイングに関連する実践やアイデア、研究成果を共有していただくことで、令和の日本型教育における家庭科が大きな役割を果たしていることを広く社会にアピールすることを期待しています。また、実験や実測調査などを通じて、このテーマに関する新たな知見を得ることも重要な目標です。

◇応募について

- ・募集期間:2024年4月1日(月)から5月31日(金)
- ・方 法:以下を記入の上、下記までEメールで申し込んで下さい。

- 1) 氏名
- 2) 所属
- 3) 連絡先(メールアドレス・電話番号・住所)
- 4) 研究テーマ

◇申込み・お問い合わせ先:

山口大学 西尾幸一郎 nishio@yamaguchi-u.ac.jp

事務局だより

1. 会員について

【新入会員】（敬称略）

（岡山）長谷川千華 （広島）伊藤優 本永生恵 （島根）諏訪部由乃 （山口）堀川万里子

2. 会報執筆について 〈学校現場から〉 〈研究室だより〉

44号（令和 6年度）	山口	岡山
45号（令和 7年度）	岡山	鳥取
46号（令和 8年度）	鳥取	島根
47号（令和 9年度）	島根	広島
48号（令和 10年度）	広島	山口

43号では44号の研究室だよりの担当は、鳥取となっておりますが、鳥取に大学の教員がおられないため、岡山に担当して頂きました。そのため、45号以降の順番を変更させて頂いております。どうぞご了承下さい。

3. 地区会費の納入のお願い

地区会費の納入状況についてのお知らせを同封しています。2024年度の地区会費とともに未納分の地区会費を下記の口座に納入して下さいますよう、お願いいたします。

未納期間が4年を超えますと、自動退会となりますので、ご注意ください。

【地区会費】年会費は1,000円で、入会金は不要です。

ゆうちょ銀行から

銀行口座	記号	番号	加入者名
ゆうちょ銀行	15500	30819531	日本家庭科教育学会中国地区会

他金融機関から

店名	店番	貯金項目	口座番号
五五八（読み ゴゴハチ）	558	普通貯金	3081953

【入会申し込み方法】

下記事務局までお問い合わせ下さい。ホームページからでもお問い合わせいただけます。

4. 事務局連絡先

ご住所・ご所属先の変更などがございましたら、事務局までお知らせ下さい。

〒753-8513 山口市吉田1677-1 山口大学教育学部 家政教育講座

TEL：(083) 933-5413 直通（藤井志保） E-mail：shihofu@yamaguchi-u.ac.jp

【編集後記】

会報第44号をお届けいたします。年度末のお忙しい中、ご執筆くださいました先生方に深く感謝申し上げます。

会員の皆様には会費納入のご協力をお願いします。昨年度までの役員の先生方のご尽力で、日本家庭科教育学会中国地区会のHPが開設されております。ご所属、ご住所変更、メールアドレスの登録などもこちらから可能です。過去の会報誌などもご覧いただけます。これまでの中国地区会の歴史と共に、今後の家庭科教育発展のために、皆様との情報共有の場になればと思います。どうぞご覧ください。（藤井）

URL：<http://katekachugokutikukai.com/>

日本家庭科教育学会中国地区会



日本家庭科教育学会中国地区会
（岡山・広島・山口・島根・鳥取）
の活動を紹介します。

研究会 会報